

(別表) 5. 生活環境

事項	現状(直近の値)	目標	平成25年度
グループホーム・ケアホームの月間の利用者数	8.2万人(平成24年度)	9.8万人(平成26年度)	88,897人(平成26年3月)
一定の旅客施設のバリアフリー化率 <sup>i</sup>	①81%(平成23年度末)	①約100%(平成32年度末)	83.3%
	②93%(平成23年度末)	②約100%(平成32年度末)	93.1%
	③78%(平成23年度末)	③約100%(平成32年度末)	80.1%
特定道路におけるバリアフリー化率 <sup>ii</sup>	77%(平成23年度末)	約100%(平成32年度末)	83%
都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率 <sup>iii</sup>	園路及び広場：48%(平成23年度末)	園路及び広場：約60%(平成32年度末)	48%(平成24年度末)
	駐車場：44%(平成23年度末)	駐車場：約60%(平成32年度末)	44%(平成24年度末)
	便所：33%(平成23年度末)	便所：約45%(平成32年度末)	33%(平成24年度末)
特定路外駐車場のバリアフリー化率 <sup>iv</sup>	47%(平成23年度末)	約70%(平成32年度末)	50.8%(平成24年度末)
不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率 <sup>v</sup>	50%(平成23年度末)	約60%(平成32年度末)	(法務省) 90%
			(国土交通省) 54%(平成25年度末)
不特定多数の者等が利用する一定の建築物(新築)のうち誘導的なバリアフリー化の基準に適合する割合	18%(平成23年度末)	約30%(平成32年度末)	(法務省) 100%
			(国土交通省) 11%(平成25年度末)
車両等のバリアフリー化率 <sup>vi</sup>	①53%(平成23年度)	①約70%(平成32年度末)	59.5%
	②38%(平成23年度)	②約70%(平成32年度末)	43.9%
	③3%(平成23年度)	③約25%(平成32年度末)	3.9%

	④13,099台（平成23年度）	④約28,000台（平成32年度末）	13,978台
	⑤21%（平成23年度）	⑤約50%（平成32年度末）	28.6%
	⑥86%（平成23年度）	⑥約90%（平成32年度末）	92.8%
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関までの車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	16%（平成20年度）	28%（平成32年度）	集計中 ※平成27年度
高齢者（65歳以上の者）が居住する住宅のバリアフリー化率（一定のバリアフリー化率）	37%（平成20年度）	75%（平成32年度）	集計中 ※平成27年度
高齢者（65歳以上の者）が居住する住宅のバリアフリー化率（高度のバリアフリー化率）	9.5%（平成20年度）	25%（平成32年度）	集計中 ※平成27年度

- i 1日当たりの平均的な利用客数が3,000人以上である全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナル）のうち、①段差解消、②視覚障害者誘導用ブロックの整備、③障害者対応型便所の設置がバリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準に適合するように行われているものの割合。
- ii バリアフリー法に規定する特定道路\*のうち、道路移動等円滑化基準を満たす道路の割合。  
\*特定道路：駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、国土交通大臣が指定したもの。
- iii 特定公園施設（バリアフリー法に基づき、同法政令で定める移動等円滑化が必要な公園施設）である園路及び広場、駐車場、便所が設置された都市公園のうち、各施設がバリアフリー法に基づく都市公園移動等円滑化基準に適合した都市公園の割合。
- iv 特定路外駐車場（駐車のために供する部分が500㎡以上、かつその利用に対して料金を徴収している路外駐車場のうち、道路付属物であるもの、公園施設であるもの、建築物であるもの、建築物に付随しているものを除いた駐車場）のうち、バリアフリー法に基づく路外駐車場移動等円滑化基準に適合した路外駐車場の割合。
- v 床面積2,000㎡以上の特別特定建築物（病院、劇場、ホテル、老人ホーム等の不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物）の総ストック数のうち、バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化基準に適合するものの割合。
- vi 車両等のうち、バリアフリー化が公共交通移動等円滑化基準に適合するように行われているものの割合等。①：鉄軌道車両のバリアフリー化率、②：バス車両（基準の適用除外の認定を受けた車両を除く）のうち、ノンステップバスの導入率、③：適用除外認定を受けたバス車両のうち、リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率、④：タクシー車両のうち、福祉タクシーの導入台数、⑤：旅客船のバリアフリー化率、⑥：航空機のバリアフリー化率。